



ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドがRSエナジー<5002>株式の変更報告書を提出



RSエナジー<5002>について、ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドが9月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、重要な契約の終了、及び共同保有者の減少」によるもの。

報告義務発生日は、2017年9月26日。